



## 市費講師に加え、府費加配さえ配置困難も？ それでも「学校で何ができるか検討」にとどまる市教委

10月2日校長会では、いくつもの担当課から「来年度はさらに講師配置ができない状況も想定される」など、教員不足の文言があちこちにあげられ、今年度でさえ困難な教員不足による学校現場の困難がさらに拍車がかかる状況が想定されます。一方で、困難な現場への支援策や負担軽減策はほとんど見られず、この事態を控えても「学校で何ができるか検討」を学校に求めている状態となっています。

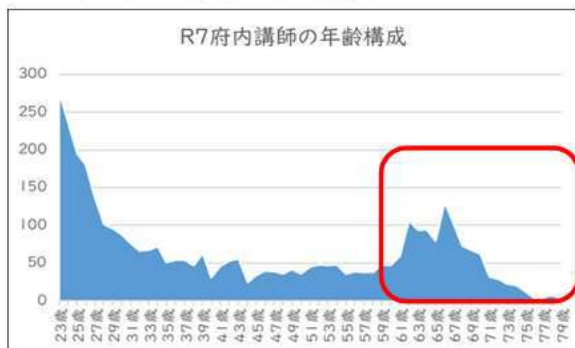
### 校長会文書にあふれる「教員不足、配置困難」

#### 「ダブルカウントできないことも」「常勤枠に非常勤」「臨時・特別免許も積極的に検討」

- 「今年度より多くの教員及び講師不足が想定されている状況。」（支援教育課）
- 「通級指導教室の担当者については、難しい場合は、講師の配置も可」（支援教育課）
- 「令和8年度の教員配置に関しても、今年度以上の講師不足を想定」（教職員課）
- 「（ダブルカウント）市費講師が配置ができない場合、・・・国基準による学級編制を行うこととする」（教職員課）
- 「府教育庁より（未配置）常勤講師枠について、協議の上非常勤講師を配置することが可能に、・・・常勤講師搜索を前提としつつ、対象校とは協議させていただく」（教職員課）
- 「令和8年度指導方法の工夫改善定数に係る加配の配置ができないような深刻な事態が万が一の事態として想定される状況」（指導課）
- 「万が一の事態を想定して、あらかじめ学校運営体制を検討すること」（指導課）
- 「本市も新規採用者を多数採用予定」「臨時免許、特別免許の発行も積極的に検討」（教職員課）

これまでにないような校長会文書といえます。教員不足に言及した箇所が多く、さらに、従来の市費ダブルカウント講師の確保が困難というだけでなく、府費の加配講師(少人数指導など)にまで「万が一の事態」を想定とまで言及しています。校長会で示された府内の講師の年齢構成も、60歳以上が大きな比重を占めるに至っています。また、府教委が来年度の新規採用枠を大幅に拡大したことで、「新規採用者増加」になる反面、その分代替講師、定数内講師の確保が困難になる事態にもつながることも懸念されます。

<府内任用講師の年齢構成>



## 「万が一の事態」が拡大、 教員不足で、過重労働、困難な業務 今でさえ追い詰められている学校と教職員

今年度は市費ダブルカウント講師が4月初から16名が不足したままで、中には1つの学校で2学年が、35人超学級での編成も出ています。

さらに、4月初めからの病休や途中退職もあちこちの学校から聞かれます。学校によっては3人、4人不足のなかで、他の先生たちが無理に無理を重ねてカバーすることで何とか教育活動を維持しています。

すでに、以前からも常勤講師のところに非常勤を当てることや、関係ない教科の先生が臨時免許で急遽授業を教えざるを得ない学校もあちこちに出てきています。

今回の校長会で、常勤に非常勤配置、臨時免許・特別免許をわざわざ挙げているのは、今後さらにこの対応が広がっていくことが十分想定されることにほかなりません。

欠員のカバーも含めて、この対応が進めばさらに、職場の教職員にカバーのための負担がかかります。今でさえ追い詰められ、残りの教職員の負担と犠牲で持ちこたえている学校が、さらに追い詰められかねない事態に直面していると言わざるを得ません。

### 「学校で何ができるか検討を」＝「現場で先生が何とかしろと」ということ？

市教委が市費講師の確保の困難さから、2023年に「教員不足への対応について」を出した時から「学校で何ができるか検討を」と言い続けています。

枚方教組は2023年の市教委方針に対する、申し入れ以来、「市教委が何をするのかこそ示すべき」と強く要求し続けてきました。

研究指定や、校内研究事業にかかわる研修や研究授業・公開授業、どこからか出てくる「実証事業」「調査研究事業」、小中一貫教育事業……。多大の労力が割かれ、授業準備、学級指導が後回しになる実態もあります。

さらに、枚方でなかなか進まない中学校部活地域展開。中学校の先生、とりわけ若い先生や講師の先生、専門指導のできる先生の極めて負担の大きい部活動を、市教委として前面に立って解決しようとする姿勢は現場には伝わってきません。

### 市教委から「現場への具体的で 集中的な支援策・負担軽減策」こそ示すべき

枚方教組はすでに2年前に教員不足問題への提言として

- ① 具体的で、集中的な学校への支援策、負担軽減策の実施
- ② 国・府・市教委からの課題は最低限に抑制し、学校の教育活動の維持を最優先する
- ③ 学校への指示や拘束を改めて、学校の裁量権の最大限の尊重を
- ④ 保護者・市民へ欠員状況等を公開して、教育活動の維持を優先した取り組みについて理解を広めること。などを上げてきました。

市教委から学校に求める課題を抜本的に改めて、学校への支援策、負担軽減を進め、これなら枚方で働きたいと思える勤務環境をつくるのが何より必要です。

現場の実態、リアルな声を集め、教職員が力を合わせて声を上げていきましょう。

### 市独自の講師(ダブルカウント) 確保状況と不足数の推移市議会資料より

	採用人数	不足数
2021(令和3)年度	76	0
2022(令和4)年度	70	0
2023(令和5)年度	54	1
2024(令和6)年度	46	8
2025(令和7)年度	43	16

## 教育の集い大阪2025 全体会 講演「大丈夫だと思える場」を育てる —対話を通して見える世界— 永井玲衣さん（哲学者・作家）

10月11日(土)に八尾プリズムホールで、教育の集い、全体会が開催され、約200名が参加する中で、永井玲衣さんの講演会が行われました。

ガザ・ウクライナ、ヘイト、排外主義、SNS 炎上……

教育でも競争と格差の拡大、教育困難の拡大の中で

社会の分断と対立が深まり拡大しています。様々な課題に賛成の立場からも反対の立場からも、過激な言葉と行動がヒートアップ。民主主義の論議とは到底言えず、とにかく相手に打撃を与え、立ち上がれなくすることそのものが目的になっているかのような言動や「運動」が止まらなくなっているかのような現在。この中で永井さんは全国各地に赴いて「哲学対話」に取り組んでいます。

「なぜ?」「どうしてそう思うの?」の「問い」が対話をつなげ、一緒に考えられる

哲学対話、答えも正解もない哲学的問いをテーマに、複数人で話し合う。最後に何かまとめがあるわけでもないとりくみです。

輪になって、参加者どうして聞き合い、話し合う。参加者は否定や批判をするのではなく、それに対して「それってなぜ?」「どうしてそう思うの?」などと「問い」を投げかけることでさらに、言葉が引き出され、考えやモノの見方が深められていきます。

「はい、論破!」など、相手を否定して、言い負かすことが広まり、わかりやすく、ポジティブで人を引き付ける主張が求められがちな今の社会の中で、対話や相互の理解、つながりを作ることが見直されており、この哲学対話が静かに注目を集め、広がっています。

欧米などでは以前から広く行われる取り組みで、日本でも、「哲学対話」「哲学 Café」「P4C」など多様な取り組みが行われていると言います。企業や支援の場、学校教育にも広がり、子どもたちの変化につながっている、戦争や平和を考える取り組みも進められています。

「対話は必要」けど「対話は怖い」…… よく聞き合う、難しい言葉は使わない  
その中で見方が変わり、考えが深まり、共感や理解が広がる

対話が必要と言っても、いざ対話となると、だれしも抵抗感が強く身構えると言います。それは、対話の中で傷ついてきた経験があるからではと指摘します。

哲学対話では①よく聞くこと、②自分の言葉で話すこと、③『人それぞれでしょう』で諦めないこと。の3つの約束をみんなで守りながら進めているそうです。「むりに話さなくていいし、ゆっくり話しをして、みんなで聞いたり問いかけたりするし、対話の中で自分の考えが変わっていくのも当然。

その積み重ねの中で、「自分はこんなことを考えていたんだ」と改めて気づいたり、「ほかの人も、そんな考えや経験あるんだ」と見方が大きく変わったり、何より「こんなに自分の話を聞いてもらったのは初めて」とボロボロ涙を流す人がいたりするなど、自分の普段の感じていることや思っていることがとるに足らないこと



ではなく、他の人も思っていたり、他の人たちに共感してもらえると実感につながっているといます。

ある会社の対話の中で参加者が、部長の何気ない日常の感じ方を聞いて「部長も人間だったんだ」と見方が大きく変わったと感想を述べていたそうです。

対立と分断が拡大、排外主義に引き付けられる国民「世論」の中で、本来の人間のつながり、分かち合い、力を合わせていく特性を再確認して、社会に広げていける、そんな注目すべき取り組みとして、貴重なお話が聞けました。

## 全教・事務職員部が緊急声明で、撤回を求める

### 「学校と教師の業務の3分類」で新たな業務押し付けに

全教・事務職員部は、9月25日に緊急声明を発表。現在進められている、改定給特法の具体化に向けて、文科省が示している「学校と教師の業務の3分類」について、事務職員に過大な業務を負わせ、学校現場の声を反映しない一方的に押し付ける施策として撤回を強く求めるとしています。

事務職員は今でも過重な業務、

新たな業務の押し付けに、本来の教材整備、教員の給与等の対応にも支障が

文科省が改定給特法の具体化で、従来の学校と教師の業務3分類を改定しましたが、その中で、学校の広報やICT 機器管理について「事務職員を中心に実施」とされています。

事務職員は、既存の業務でも手いっぱい、全国的にも非正規職員の割合も高いとされ、会計業務、業者対応など専門的で多岐にわたる業務に追われているのが実態です。

子どもたちの学びを支え、教材や施設の整備、教職員の給与なども含め、学校財務の専門家として学校事務を担っている本来の業務に支障をきたしていくこととなります。

専門性のある業務には、専門性を有する人員の配置こそ

学校広報やICT 危機管理は専門性の高い業務で、急に対応することが困難なものといえます。とりわけ、事務職員には年度末、年度初めには処理すべき業務が特に集中し、時間外勤務も特に多くなります。日常的にも出張旅費や備品、消耗品の発注、決済、台帳整理など学校に1~2人で対応しています。

学年会計などでも多大な支援や配慮をして学校を回しています。

新たに専門性の高い業務を振り分けるなら、専門性を有する人員を配置することこそ必要です。

業務過多の解決は専門職の適正配置や定数改善にこそとめられるべきです。

必要なのは業務の押し付けではなく、教育予算の増額と教職員定数の抜本的な改善です。子どもたちに寄り添える教育環境を守るため、私たちはこの指針案の撤回とゆとりある就労環境構築を強く求めます。と声明では強く訴えています。

第5回まなび庵 枚方教組・戦争と平和、平和教育を考える交流会

### 「戦争と平和、学校と教育でなにができるのか?」

守口市の先生の平和教育の取り組み、枚方の小学校の先生の取り組みなどを聞きながら先生たちの、ガザやウクライナ、高まる排外主義、日本の戦争準備態勢の急速な進行などへのおもいや、ふだん学校で取り組んでいること、アイデアなども含めて交流します。

10月31日(金) 18:30 枚方教組 組合事務所2階 参加費300円

枚方教組に加入して学校や働き方を変えていきましょう

全教（全日本教職員組合）の枚方教職員組合のニュースです